

## [14] モルドバ

### 1. モルドバ共和国の概要と開発課題

#### (1) 概要

ウクライナとルーマニアに挟まれた小国モルドバは欧州の最貧国であるとされ、一人当たりの GNI は依然として低い水準（930 ドル、2005 年、世界銀行）に留まっている。農業、観光以外に特段目立った産業がなく、特に農村部における失業は非常に深刻な問題であり海外への出稼ぎ労働を助長している。2006 年は、ロシアがモルドバ向け天然ガスの価格を値上げしたり、主要輸出商品である野菜・果物やワインの輸入を禁止したこともあり、2000 年以降続いている経済成長が失速した。また、2007 年は干ばつのため穀物生産量が前年の半分程度にまで落ち込み、モルドバ政府は国際社会に対して緊急援助を要請した。

約 20 億米ドルの対外債務も国家の財政を圧迫しているが、2006 年 5 月には主要債権国会合（パリクラブ）においてモルドバに対する債務救済の実施に関する合意がなされ、我が国を含む債権国が債務支払いの繰延に応じた。さらに 2006 年 12 月、モルドバ政府は世界銀行及び欧州委員会の協力を得て支援国会合を開催し、民間セクター開発、地域開発とインフラ整備、人間開発（子供、教育、保健等）の三分野に対し更なる支援を要請した。これに対しドナー側は、今後 3 年間で総額約 10 億米ドル相当の支援についてプレッジした。

また、同国は狭い領土の中に分離主義勢力（沿ドニエストル「共和国」）を抱えている。1990 年にドニエストル川東岸のロシア系住民が独立を宣言し、武力紛争に発展した。現在、この沿ドニエストル紛争は停戦状態にあるが、国土の分断状態の固定化が懸念される。

#### (2) 「開発計画」

[経済成長・貧困削減戦略文書 EGPRSP : Economic Growth and Poverty Reduction Strategy、2004～2006 年の中期的開発目標]

(イ) 持続的かつ包括的経済成長：ビジネス・投資環境の改善、国家による介入の最小化、公共サービスの効率化、法の支配の強化、民営化、農業・農村開発など。

(ロ) 人間開発の向上：教育と保健分野の強化（教育機会の均等、強制医療保険の導入）など。

(ハ) 最も脆弱な社会階層に対する社会的保護の強化：年金システムの改善など。

なお、モルドバ政府は、上記EGPRSPに代わる「2008～2011年の国家開発計画（National Development Plan）」を2007年末までに策定する予定であり、同計画案がモルドバ国内において議論されている。

## モルドバ

表－1 主要経済指標等

指 標		2005年	1990年
人 口	(百万人)	4.2	4.4
出生時の平均余命	(年)	68	68
G N I	総 額 (百万ドル)	3,275.82	3,592.86
	一人あたり (ドル)	930	—
経済成長率	(%)	7.1	-2.4
経常収支	(百万ドル)	-241.76	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	2,052.92	—
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	1,528.35	—
	輸 入 (百万ドル)	2,743.07	—
	貿易収支 (百万ドル)	-1,214.72	—
政府予算規模 (歳入)	(レイ)	11,931,600,000.00	—
財政収支	(レイ)	681,200,000.00	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	7.6	—
財政収支	(対GDP比, %)	1.9	—
債務	(対GNI比, %)	70.1	—
債務残高	(対輸出比, %)	97.2	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	4.3	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	0.3	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	191.75	—
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>	34	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	IDA融資適格国、もしくはIBRD融資適格国（償還期間20年）	
貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況		PRSP策定済（2004年11月）	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2006年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	282.04	—
	対日輸入 (百万円)	237.35	—
	対日収支 (百万円)	44.69	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
モルドバに在留する日本人数 (人)		6	—
日本に在留するモルドバ人数 (人)		145	—

表-3 主要開発指標

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢餓の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	7.8(2003年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	4(1996~2005年)	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	99.1(1995~2005年)	96.4(1985~1994年)
	初等教育就学率 (%)	86(2004年)	89(1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	0.99(2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	99.7(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率(出生1000件あたり)	14(2005年)	53(1970年)
	5歳未満児死亡率(出生1000件あたり)	16(2005年)	70(1970年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率(出生10万件あたり)	22(2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 <sup>(注)</sup> (%)	1.1 [0.6~2.6](2005年)	
	結核患者数(10万人あたり)	149(2005年)	
	マラリア患者数(10万人あたり)	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	92(2004年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	68(2004年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合(財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	8.6(2005年)	—
人間開発指数(HDI)		0.708(2005年)	0.740

注) [ ]内は範囲推計値。

## 2. モルドバ共和国に対するODAの考え方

### (1) モルドバ共和国に対するODAの意義

モルドバは、旧ソ連と欧州の間に位置し、同国の安定は欧州地域の安定にとって重要である。同国は、欧州の最貧国であり、貧困削減、市場経済化と民主化の促進を進めているところ、このような同国の取り組みを支援することは、ODA大綱の重点課題である「貧困削減」や「持続的成長」、さらには普遍的価値（人権、民主主義、市場経済、法の支配）を共有できる関係を築く観点から意義が大きい。

### (2) モルドバ共和国に対するODAの基本方針

市場経済化支援を通して国内の主要産業である農業と食品加工業の復興、中小企業の振興、農村部における衛生環境の改善等を図ることによりモルドバ経済の持続的発展を実現する。社会主义体制崩壊後に疲弊したモルドバの社会保障部門（保健医療など）の回復を通じ、市場経済の中心を担う市民階層の生活水準向上を目指す。

### (3) 重点分野

#### (イ) 社会（医療保健分野）

一般無償「国立母子病院医療機材整備計画」(1999年)、「第二次レベル医療施設医療機材整備計画」(2000年)を実施した。また、草の根・人間の安全保障無償の導入により、プライマリ・ヘルス・ケアに対する支援強化が予定されている。更に、医療機材の整備の効果的な利用を図るために行政・制度面での改革が不可欠であるとの立場から、2004年度には病院行政・経営分野の専門家を派遣した。

#### (ロ) 市場経済化

「競争力および生産性センター」に対して長期専門家を派遣した他、市場経済・民間セクター開発に関する各種研修員を受け入れている。また、2004年度から3年連続で供与されたノンプロジェクト無償は中小企業向けの機材調達プログラム実施に用いられており、特に地方における雇用の拡大、輸入品代替と輸出の促進のために役立てられている。

また、市場経済化の中のサブセクターとして、重要な産業である農業分野への支援を重視している。貧困農民支援(2000~2003、2005、2006年度)は、モルドバにおいて非常に高い効果を發揮している。こうした支援により主要作物である小麦やトウモロコシの自給達成に貢献するとともに、見返り資金を利用したトラクターの購入により、我が国協力の効果は更に広まりを見せている。

---

### 3. モルドバに対する2006年度ODA実績

---

(1) 総論

2006 年度のモルドバに対する無償資金協力は 5.30 億円（交換公文ベース）、技術協力は 0.88 億円（JICA 経費実績ベース）であった。2006 年度までの援助実績は、無償資金協力 40.25 億円（交換公文ベース）、技術協力 11.67 億円（JICA 経費実績ベース）である。

(2) 技術協力

技術協力としては、投資促進等市場経済化に関する研修員受入等を実施した。

(3) 無償資金協力

無償資金協力としては、ノン・プロジェクト無償資金協力の供与を実施した。

---

### 4. モルドバにおける援助協調の現状と我が国の関与

---

UNDP の調整により、国際機関や二国間ドナーが幅広く参加するドナー会合が毎月 1 回開催されている。2006 年 5 月、モルドバ政府は「援助効果向上に関するパリ宣言」を踏まえ、一部のドナーと「援助効率向上のためのパートナーシップ枠組文書」に署名した。財政支援等の新たなモダリティについては、世界銀行の貧困削減支援クレジット（PRSC : Poverty Reduction Support Credit）と欧州委員会の近隣諸国政策インストルメント（ENPI : European Neighbour Policy Instrument）が挙げられ、英国、スウェーデンなどがこれに協調して資金を拠出している。我が国の関与としては、2006 年 12 月の支援国会合に参加したほか、PRSC の円滑な実施サポートを目的に世界銀行内に設置された開発政策・人材育成信託基金から資金の拠出を承認した。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）  
(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2002年	—	3.41	2.28 (2.11)
2003年	—	2.60	0.87 (0.81)
2004年	—	3.00	1.09 (1.00)
2005年	—	6.36	1.24 (1.18)
2006年	—	5.30	0.88
累 計	—	40.25	11.67

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。  
 3. 2002～2005年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2002～2005年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2006年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対モルドバ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2002年	—	3.70	2.21	5.91
2003年	—	2.91	1.40	4.30
2004年	—	2.37	0.96	3.33
2005年	—	2.79	0.92	3.71
2006年	—	5.33	0.78	6.11
累 計	—	28.17	10.05	38.21

出典) OECD/DAC

注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、モルドバ側の返済金額を差し引いた金額)。  
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対モルドバ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2001年	米国 43.51	オランダ 15.15	日本 8.15	スウェーデン 2.55	英国 2.53	8.15	78.81
2002年	米国 56.91	日本 5.91	スウェーデン 4.57	オランダ 3.47	英国 3.32	5.91	86.34
2003年	米国 41.70	ドイツ 5.52	英国 5.31	オランダ 4.91	スウェーデン 4.55	4.30	80.41
2004年	米国 32.76	スウェーデン 7.22	ドイツ 6.25	オランダ 5.60	英国 4.86	3.33	76.55
2005年	米国 30.49	フランス 25.80	スウェーデン 8.52	オランダ 8.30	ドイツ 7.81	3.71	106.09

出典) OECD/DAC

表－7 國際機関の対モルドバ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2001年	IMF 14.98	IDA 14.16	CEC 4.64	UNHCR 0.94	UNDP 0.88	2.00	37.60
2002年	IDA 21.87	IMF 11.96	CEC 11.27	IFAD 1.77	UNHCR 0.89	2.76	50.52
2003年	IDA 15.90	CEC 8.48	IFAD 2.43	UNTA 1.29	GFATM 1.09	3.64	32.83
2004年	IDA 17.68	CEC 10.04	GFATM 1.89	IFAD 1.75	UNDP 1.49	4.18	37.03
2005年	CEC 40.44	IDA 24.78	GFATM 3.98	UNDP 1.81	GEF 1.74	4.68	77.43

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

## モルドバ

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 儻 資 金 協 力	技 術 協 力	
2001年 度まで の累計	な し	19.57億円 内訳は、2006年版の国別データブック、も しくはホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> )	研修員受入 専門家派遣 調査団派遣 機材供与	5.69億円 36人 6人 73人 159.36百万円
2002年	な し	3.41億円 食糧増産援助 (3.00) モルドバ国立大ホールに対する音響機材 供与 (0.41)	研修員受入 調査団派遣 機材供与 留学生受入	2.28億円 (2.11億円) (21人) 20人 (20人) 27.16百万円 (27.16百万円) 2人
2003年	な し	2.60億円 食糧増産援助 (2.60)	研修員受入 専門家派遣 機材供与 留学生受入	0.87億円 (0.81億円) 20人 (19人) 1人 (1人) 26.57百万円 (26.57百万円) 3人
2004年	な し	3.00億円 セクター・プログラム無償資金協力(3.00)	研修員受入 専門家派遣 調査団派遣 機材供与 留学生受入	1.09億円 (1.00億円) (32人) 1人 (1人) 5人 (5人) 4.19百万円 (4.19百万円) 4人
2005年	な し	6.36億円 セクター・プログラム無償資金協力(4.00) 貧困農民支援 (2.20) モルドバ国立美術館に対する視聴覚・展示 機材供与 (0.16)	研修員受入 調査団派遣 機材供与 留学生受入	1.24億円 (1.18億円) (32人) 11人 (11人) 0.04百万円 (0.04百万円) 7人
2006年	な し	5.30億円 セクター・プログラム無償資金協力(3.00) 貧困農民支援 (2.30)	研修員受入 調査団派遣	0.88億円 24人 9人
2006年 度まで の累計	な し	40.25億円	研修員受入 専門家派遣 調査団派遣 機材供与	11.67億円 164人 8人 118人 217.31百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。  
 3. 2002～2005年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2002～2005年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2006年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。  
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2002年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
企業生産性向上プロジェクト	05.10～06.10

表-10 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が2002年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
北部地域給水開発計画調査	01. 3～02.11

図-1 当該国のプロジェクト所在図は1148頁に記載。